

## 意見書案等整理表

令和7年12月9日

番号	件名	提出会派等	案に対する態度				摘要
			自	維	公	民	
意1	JRローカル線の維持に向けた国の積極的関与と支援措置を求める意見書	自	—	○	△	○	
意2	持続可能で質の高い福祉サービス提供体制の確立と、地域共生社会の実現に向けた抜本的政策の推進を求める意見書	自	—	○	○	○	
意3	公立病院等の厳しい経営状況に対する支援策を求める意見書	維	△	△	△	△	
意4	高齢者等のデジタルデバイド対策の充実強化を求める意見書	維	△	—	△	○	
意5	地方税財源の充実確保を求める意見書	公	○	○	—	○	
意6	危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書	公	△	△	—	△	
意7	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書	民	×	×	△	—	
意8	多文化共生のための社会基盤整備を求める意見書	民	×	×	○	—	

備考 ○:概ね原案どおり賛成 △:修文のうえ賛成 ×:当該案に反対 —:自会派提案

## 意見書案に対する態度

【会派名：自由民主党】

番号	件名	提出会派等	態度	理由
意1	JRローカル線の維持に向けた国との積極的関与と支援措置を求める意見書	自	—	
意2	持続可能で質の高い福祉サービス提供体制の確立と、地域共生社会の実現に向けた抜本的政策の推進を求める意見書	自	—	
意3	公立病院等の厳しい経営状況に対する支援策を求める意見書	維	△	意6と同主旨であることから統合すべき
意4	高齢者等のデジタルデバイド対策の充実強化を求める意見書	維	△	次のとおり修正すべき。 ・断定的な表現とならないよう、一部文言を追加・削除。 (別添資料参照)
意5	地方税財源の充実確保を求める意見書	公	○	
意6	危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書	公	△	意3と同主旨であることから統合すべき
意7	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書	民	×	選択議定書で認める「個人通報制度」の受け入れについては、我が国の司法権の独立を脅かす可能性があり、慎重に検討する必要があるため
意8	多文化共生のための社会基盤整備を求める意見書	民	×	法律施行やロードマップ策定等、国や地方公共団体においては多文化共生社会の形成に向けた相応の取組が進められているため

(備考) 「態度」欄 ○:概ね原案どおり賛成 △:修文のうえ賛成 ×:当該案に反対 −:自会派提案

※ △で修文を求める場合は、修文の具体的な文案を書面でお示し願います。

意見書案 第 号

(維新の会)

### 高齢者等のデジタルデバイド対策の充実強化を求める意見書

近年、インターネットの普及に伴うデジタル化の進展により、行政手続きなどはスマートフォンを通して行うことが増えているが、一方で高齢者等の中には、このような流れに取り残される方々が出てきており、インターネット等のICT技術を活用できる人とそうでない人のデジタルデバイド（情報格差）が大きな問題となっている。

デジタル化の目的は、あくまでも国民の利便性向上に資することであり、デジタル化を進めた結果、デジタルになじみのない方々の利便性が低下してしまうことは本旨ではない。

地方公共団体ではそれぞれの地域でデジタルデバイドの是正に取り組んでいるところであるが、国を挙げて取り組むべき課題であると考える。

よって、国におかれでは、下記事項に取り組むことを強く要望する。

#### 記

- 1 国において現在の講習会等に止まらず、高齢者等の総合的・多面的なデジタルデバイド対策を立案し、国を挙げて取り組むこと。
- 2 地方公共団体による高齢者等のデジタルデバイド対策の自主的な取組みに対する財政的支援を行うこと。
- 3 現在のスマートフォンは高齢者等にとって使うことい方が困難複雑である分かりにくいため、高齢者等がより容易に使えるような機器の開発支援等に取り組むこと。
- 4 ICT技術は高齢者等の活動領域を飛躍的に広げ、生活や創造活動の質を高める可能性があることから、ICT技術開発への支援に対して、国は積極的な役割を果たすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

## 意見書案に対する態度

【会派名:維新の会】

番号	件名	提出会派等	態度	理由
意1	JRローカル線の維持に向けた国の積極的関与と支援措置を求める意見書	自	○	
意2	持続可能で質の高い福祉サービス提供体制の確立と、地域共生社会の実現に向けた抜本的政策の推進を求める意見書	自	○	
意3	公立病院等の厳しい経営状況に対する支援策を求める意見書	維	△	意見書6とおおむね同趣旨であり、統合すべき
意4	高齢者等のデジタルデバイド対策の充実強化を求める意見書	維	—	
意5	地方税財源の充実確保を求める意見書	公	○	
意6	危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書	公	△	意見書3とおおむね同趣旨であり、統合すべき
意7	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書	民	×	個人通報制度については人権侵害された被害者が、国内の救済手続きを尽くした後に条約機関に申し立てを行うことができるものである。これが認められれば、確定判決の結果が変更され、ひいては我が国の司法権の独立が損なわれる恐れがあることから、本意見書には賛同できない。
意8	多文化共生のための社会基盤整備を求める意見書	民	×	在留外国人に対する不当な差別的取り扱いは憲法の法の下の平等の原則により許されるものではなく、国などにおいても一定の取り組みがすでに進められていることから、本意見書には賛同できない。

(備考)「態度」欄 ○:概ね原案どおり賛成 △:修文のうえ賛成 ×:当該案に反対 -:自会派提案

※ △で修文を求める場合は、修文の具体的な文案を書面でお示し願います。

第373回(令和7年12月)定例会  
意見書案に対する態度

【会派名:公明党】

番号	件名	提出会派等	態度	理由
意1	JRローカル線の維持に向けた国の積極的関与と支援措置を求める意見書	自	△	次のとおり修正すべき。 ・鉄道の役割等について、簡潔な表記に修文。 ・その他、軽微な文章表記の修正。 (配布資料参照)
意2	持続可能で質の高い福祉サービス提供体制の確立と、地域共生社会の実現に向けた抜本的政策の推進を求める意見書	自	○	原案どおり賛同する。
意3	公立病院等の厳しい経営状況に対する支援策を求める意見書	維	△	意見書6と同趣旨であるため統合すべき。
意4	高齢者等のデジタルデバイド対策の充実強化を求める意見書	維	△	次のとおり修正すべき。 ・断定表現されている箇所を削除。 (配布資料参照)
意5	地方税財源の充実確保を求める意見書	公	—	
意6	危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書	公	—	
意7	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書	民	△	次のとおり修正すべき。 ・国の表記に合わせて軽微な字句修正。 (配布資料参照)
意8	多文化共生のための社会基盤整備を求める意見書	民	○	原案どおり賛同する。

(備考)「態度」欄 ○:概ね原案どおり賛成 △:修文のうえ賛成 ×:当該案に反対 −:自会派提案  
※ △で修文を求める場合は、修文の具体的な文案を書面でお示し願います。

意見書案 第 号

(自由民主党)

## JRローカル線の維持に向けた国の積極的関与と支援措置を求める意見書

JR会社が担う全国的な鉄道ネットワークは、ユニバーサルサービスとしての役割を担い、各社の経営状況に関わらず、全国で公平かつ安定的に確保されるべき極めて重要な交通インフラである。

しかしながら、近年の人口減少や少子高齢化、地方の過疎化など、社会情勢の変化に伴い、特定のJR会社では経営の効率化を迫られる中、利用の少ないローカル線の維持と持続可能性の両立が大きな課題となっている。このため、国では、令和5年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律を改正し、鉄道再構築のための議論を行う仕組みができたところである。

ただし、鉄道のあり方は、利用の少ない特定の区間の採算性だけで議論できるものではなく、地方創生や鉄道ネットワークの議論が不可欠である。

兵庫県内のローカル線は、地域の足として、特に将来を担う学生の通学に重要な役割を果たしているとともに、地方の活性化や観光振興においても欠かすことのできない存在であり、鉄道の廃止や減便により、地方の魅力が大きく低下することが懸念される。また、再構築により鉄道事業者から沿線自治体への負担転嫁の流れが加速し、ますます地域間格差が広がることも危惧される。

さらに、~~県内のローカル線は、全て全国路線網とつながるネットワークを構成する路線である。2025年は阪神・淡路大震災から30年の節目を迎える。兵庫県にとっても震災の記憶と教訓を次世代に継承する重要な年である。~~災害に強い社会の構築が求められる中、鉄道は大規模災害時における迂回ルートとしてのリダンダンシー機能を有しており、地域のレジリエンスを支える災害対応インフラとして、その役割~~を改めて認識するところは重要~~である。このような認識のもと、ネットワークを構成するような路線については、一部の区間のみ、一部の自治体のみで議論を行うことはできない。

また、県北部の山陰本線（竹野駅～香住駅～浜坂駅）区間などでは、依然としてICOCA等のIC乗車券に対応していない駅が存在し、地域住民や観光客から早期対応を求める声が上がっている。地域間の利便性格差を解消し、利用促進を図る観点から、国の支援と関与が不可欠である。

地方創生を実現させ、災害に強い鉄道ネットワークを将来にわたって維持することは、国の責務であり、鉄道のあり方は、自治体や鉄道事業者任せにするのではなく、国が責任を持って取り組む必要がある。

については、JRローカル線の維持に向け、国による積極的な関与と必要な支援措置について、次の事項に関し特段の対応を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 広く国民にユニバーサルサービスとして提供する社会基盤となる鉄道ネットワークのあるべき姿を明らかにすること。その上で、利用が少なくとも国土の均衡ある発展に必要な路線については、JR各社の経営状況に関わらず、国の責務で維持すること。
- 2 JRローカル線については、安易な減便を行わないよう指導するとともに、鉄道事業者によるICOCA等のIC乗車券対応の促進を含むキャッシュレス化の導入や駅設備の改良など、利便性向上の取組を支援すること。また、これらの取組を通じて利用者の増加や地方創生が進むよう、国による財政的・技術的支援制度を創設すること。
- 3 経営の効率化や災害等を契機に、鉄道事業者側の一方的事情で、安易に存廃や再構築議論を行わないよう、自治体の意向を十分に尊重した上で制度運用することを、国の責任においてJR各社に対し厳格に指導すること。
- 4 令和5年の法改正以降、JRローカル線の再構築の取組が全国的に進められ~~ている中~~、地方から様々な意見が~~出てきているある~~状況を踏まえ、国により再構築の議論の深化を図るために開催された~~た~~いる「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会（第2期）」では、地方の意見を十分に聴き、現状に合った必要な見直しを行うとともに、一部の自治体のみが負担を強いられることがないよう、公平な制度構築を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書案 第 号

(維新の会)

### 高齢者等のデジタルデバイド対策の充実強化を求める意見書

近年、インターネットの普及に伴うデジタル化の進展により、行政手続きなどはスマートフォンを通して行うことが増えているが、一方で高齢者等の中には、このような流れに取り残される方々が出てきており、インターネット等のICT技術を活用できる人とそうでない人のデジタルデバイド（情報格差）が大きな問題となっている。

デジタル化の目的は、あくまでも国民の利便性向上に資することであり、デジタル化を進めた結果、デジタルになじみのない方々の利便性が低下してしまうことは本旨ではない。

地方公共団体ではそれぞれの地域でデジタルデバイドの是正に取り組んでいるところであるが、国を挙げて取り組むべき課題であると考える。

よって、国におかれでは、下記事項に取り組むことを強く要望する。

#### 記

- 1 国において現在の講習会等に止まらず、高齢者等の総合的・多面的なデジタルデバイド対策を立案し、国を挙げて取り組むこと。
- 2 地方公共団体による高齢者等のデジタルデバイド対策の自主的な取組みに対する財政的支援を行うこと。
- 3 ~~現在のスマートフォンは高齢者等にとって使うことが困難であるため~~、高齢者等がより容易に使えるような機器の開発支援等に取り組むこと。
- 4 ICT技術は高齢者等の活動領域を飛躍的に広げ、生活や創造活動の質を高める可能性があることから、ICT技術開発への支援に対して、国は積極的な役割を果たすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書案 第 号

(ひょうご県民連合)

**女性女子差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書**

国連はあらゆる分野で女性が性に基づく差別を受けない権利と平等の権利を保障する**女性女子**差別撤廃条約を1979年に採択し、日本は1985年にこの条約を批准した。

さらに1999年、条約の実効性を強化し女性が抱える問題を解決するために、個人通報制度と調査制度を認めた「**女性女子**差別撤廃条約選択議定書」（以下、選択議定書）が国連総会で決議・採択され、2000年12月末に発効している。2025年7月17日現在、条約批准189カ国中116カ国が選択議定書を批准しているが日本はまだこれを批准していない。

選択議定書の個人通報制度とは、条約で保障された人権を侵害された被害者が、国内の救済手続を尽くした後、条約機関に申し立てを行うことができ、条約機関がこれを審査して見解を出すという制度である。

このような選択議定書を批准することにより、締約国は国際的な人権基準に基づき女性の人権侵害の救済と人権の保障をより強化できる。**女性女子**差別撤廃条約の実効性の確保を図ろうとする国際的動向の下で、日本政府は選択議定書の審議に参加し、国連の場で決議に加わったにもかかわらず、日本は「ジェンダーギャップ指数2025」において、148カ国中118位となっている。**女性女子**差別撤廃条約が採択されて40年を超え、女性に対する差別を撤廃し、男女平等社会を実現するための更なる施策が急務となっている。

2024年10月には、**女性女子**差別撤廃委員会の日本第9回報告審査の最終見解において、「選択議定書の批准に対するいかなる障害にも速やかに対処し、取り除くよう勧告」された。また、政府は、第5次男女共同参画基本計画で「**女性女子**差別撤廃条約の選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進める」としている。

よって、国におかれでは、我が国の司法制度や立法政策との関連課題等を早急に解決され、**女性女子**差別撤廃条約選択議定書を早期に批准するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

## 意見書案に対する態度

【会派名:ひょうご県民連合】

番号	件名	提出 会派等	態度	理由
意1	JRローカル線の維持に向けた 国の積極的関与と支援措置を 求める意見書	自	○	概ね原案どおり賛成
意2	持続可能で質の高い福祉サー ビス提供体制の確立と、地域 共生社会の実現に向けた抜本 的政策の推進を求める意見書	自	○	概ね原案どおり賛成
意3	公立病院等の厳しい経営状況 に対する支援策を求める意見 書	維	△	意6と統合すべき
意4	高齢者等のデジタルデバイド 対策の充実強化を求める意見 書	維	○	概ね原案どおり賛成
意5	地方税財源の充実確保を求める 意見書	公	○	概ね原案どおり賛成
意6	危機的状況にある自治体病院 の存続に向けた財政支援を求 める意見書	公	△	意3と統合すべき
意7	女性差別撤廃条約選択議定 書の速やかな批准を求める意 見書	民	—	
意8	多文化共生のための社会基盤 整備を求める意見書	民	—	

(備考)「態度」欄 ○:概ね原案どおり賛成 △:修文のうえ賛成 ×:当該案に反対 −:自会派提案

※ △で修文を求める場合は、修文の具体的な文案を書面でお示し願います。